

資料 1 1 - 4

平成 1 2 年度における水田等農用地を中心としたダイオキシン類の排出実態調査の進め方
(案)

1. 調査の目的

水田等の農用地を中心とし、土壌中のダイオキシン類の排出移行の有無、排出されている場合の排出量等の実態を把握することを目的として調査を実施する。

2. 調査地区

(1)

ダイオキシン類が不純物として含まれていたとの指摘のある農薬の使用量等の周辺情報が整備されている農業試験場等の水田ほ場及び当該ほ場と同一水系の用・排水路、河川等を一調査地区として選定する(全国で 5 ~ 6 地区程度)。

(2) 調査地区の選定に当たっては、発生源の有無や全国的な片寄りがないように配慮する。

(3) 調査地区は、各都道府県に対して調査票を送付し、各都道府県の意向を踏まえ、予算額を考慮して決定する。

3. 調査媒体

(1) 土 壤 : 水田土壌及び左記周辺の非農用地土壌

(2) 水 質 : 用水路、排水路、河川、田面水

(3) 底 質 : 用水路、排水路、河川

(4) 水生生物 : 河川

4. 調査時期、回数及び検体数

(1) 土 壤 : 水田土壌及び左記周辺の非農用地土壌は年 1 回(水田落水後、ほ場毎等複数箇所) 9 検体

(2) 水 質 : 調査水田ほ場の上下流を考慮し、用水路、排水路、河川(上流、下流)は年 2 回(水田からの排水量の多い時期と落水後の時期) 8 検体

田面水は水のある時期 1 回(ほ場毎) 6 検体

可能であれば市街地用水路及び排水路からも年 2 回 4 検体

(3) 底 質 : 用水路、排水路、河川(上流、下流)は年 1 回(採取場所は水質と同地点) 4 検体

可能であれば市街地用水路及び排水路からも年 1 回 2 検体

(4) 水生生物 : 河川の下流側水質調査地点付近から年 1 回(複数生物種) 5 検体

総計 3 8 検体程度

5. 調査対象物質

ダイオキシン類（PCDD、PCDF及びコプラナーPCB）のうち、表に示す異性体及び同位